

# 藤医会

藤医会会報

藤田医科大学医学部同窓会

2022年8月発行 年2回発行



表紙 | 総長銅像

## 藤医会...

本学医学部卒業生（正会員）と大学院医学研究科卒業生（大学院卒業会員）ならびに在学生（学生会員）により運営されている同窓会組織です。1978年に第一回目の医学部卒業生の誕生と同時に設立されました。設立の目的は「会員相互の親睦と交流を図り、母校の発展と医学・医療の振興に貢献すること」にあります。おもな活動には会誌の発行、会員名簿の作成、教育・学術講演会の企画、懇親会の開催などがあり、会員間の情報交換の促進をはかり、親睦を深めることに寄与しています。そのほか、在学生の学習環境の整備と課外活動の充実を目的とした援助をおこなっております。今後も、会員サービス、後進の支援、母校への協力を三本の柱として活動していく予定です。

## 目次

教務委員長就任のご挨拶	P2
医学部外科学講座の臨床教授を拝命して	P3
呼吸器内科の臨床教授を拝命して	P4
国家試験	P5
THE Asia Universities Summit 2022 開催報告	P6
令和3年度 藤医会総会	P10
令和3年度 藤医会 収支計画書・活動報告	P12
令和4年度 藤医会 収支予算案・活動予定	P13
藤医会 定款	P14
入学おめでとう・日本医師会常任理事就任のお知らせ	P16



# 教務委員長就任のご挨拶

教務委員長 高橋 和男 (23回生)

この度、2022年4月1日より教務委員長を拝命しました高橋和男です。私は本学の23回生で腎臓内科医を背景として解剖学II講座を担当し、研究・教育に取り組んでおります。本学医学部の教務は、松井俊和前副医学部長が体系化され、岩田伸生医学部長、長崎弘副医学部長によりさらなる改革が進んでおります。教務委員長という大任に、卒業生として身の引き締まる思いがいたします。

現在日本の医学部教育は卒前・卒後の一貫性のある医師養成を目指し改革が進んでおります。「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、医学生が臨床実習前に到達しておくべき知識・技能・態度は、共用試験CBTと共用試験臨床実習前OSCEによって評価されていますが、これらの公的化が近年中に予定されています。これは診療参加型実習を促進させる目的で行われるもので、いわゆるStudent Doctorについても法的に位置付けられた上、実習における医行為が明確に可能となります。本学は全国に先駆けて診療参加型実習を取り入れており一日之長がございますが、さらに臨床実習を充実させStudent Doctorを質高く育成することで、臨床と教育の好循環を生み出していきたいと思っております。

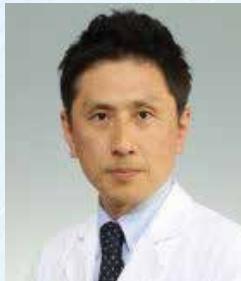
米国で医業を行う資格を審査するECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) は、米国以外の医学部出身者に対して、「2023年以降 (コロナ禍にて2024年に変更) は、ECFMGへの申請は国際的な認証評価を受けている医学部出身者に限る」方針を打ち出しています。これに対して、本学医学部は日本の医学教育を国際的な水準で評価する組織である日本医学教育評価機構 (JACME) の認証評価を2017年に受審し、国内随一の高い評価を受けています。本学の国際水準の医学教育への意識は学生・教職員共に高まっており、2021年度には6年生2名がUSMLE (United States Medical Licensing Examination) Step 1を突破いたしました。本学はJACMEの2巡目評価受審を2023年に控えており、国際的水準で活躍する卒業生をさらに増やすべく教育の改革・改善を進めていく所存です。

本学医学部のディプロマポリシー (卒業認定・学位授与の方針) には、1. 医師としてのプロフェッショナリズム、2. コミュニケーション能力、3. 専門職連携、4. 医学及び

関連領域の知識、5. 独創的探究心、6. 診療の実践、7. 地域社会への貢献、があります。学生の自己評価では、医学論文収集やその批判的吟味、研究や診療に関する英語能力について他の項目に比し低くなっています。一方、医学研究に興味を持つ学生は年々増加しており、任意ではございますが1年生には基礎教室体験、2年生から臨床実習前の4年生にはスクーデントリサーチャープログラムが整備され、一部の学生は学会で優秀演題賞を受賞するなど成果を上げております。2020年度より医学研究演習として4週間のいわゆる「研究室配属」が3年生全員を対象に実施され、学生からも好評を得ております。リサーチマインドを涵養するべくさらにプログラムの充実を計っています。また、教養・基礎医学系科目では水平垂直統合的に整理することで病態生理を理解する工夫がなされ、本年度よりデータサイエンス教育も開始されました。これらを通じて科学的知見を理解する力の修得を目指していきます。

このように多くの課題に先んじた対応が求められる中で、国家試験の高い合格率を維持することも極めて重要です。国試全員合格を目指してきめ細やかな指導を行っていく所存ですので、引き続き藤医会の先生方のご協力を心よりお願い申し上げます。本学での学びが卒業後の多方面での活躍につながるように、教育課程を工夫できたらと考えております。何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。





# 医学部外科学講座の 臨床教授を拝命して

■ 勝野 秀稔 (19回生)

2022年3月に医学部外科学講座の臨床教授を拝命しました。この場をお借りして藤医会の先生方にご挨拶申し上げます。1996年に卒業後、丸田守人教授と医局員の先生にお誘いいただき、「外科医とはメスを持った内科医である」をモットーに、外科医の道を志すことになりました。大学病院での研修終了後には、東京都済生会中央病院と足利赤十字病院で研鑽を積み、大学院生として帰局しました。当時の医局は手術のみならず注腸や内視鏡検査も実施しており、なかでも大腸内視鏡は外勤先の外科OB畠川幸生先生にご指導いただきました。大学院では大腸癌患者の免疫動態に関する研究テーマをいただき、血中および所属リンパ節におけるサイトカインを測定し、学位論文を執筆しました。博士号取得後は前田耕太郎教授のお力添えで英国留学 (Edinburgh Western General HospitalとImperial College London) をさせていただきました。言葉や文化の壁が立ちはだかり、経済的にも苦労しましたが、国際的な視野を広げることができ、大腸癌患者の末梢循環腫瘍細胞に関するメタ解析について学び、結果を論文化しました。臨床主体の留学であり、手術室で多くの時間を過ごしました。短い期間でしたが、その後の外科医人生にPricelessな経験となっています。帰国後、2009年に宇山一朗教授がda Vinci Surgical Systemを用いたロボット支援下手術を全国に先駆けて導入され、同年9月に本邦初の直腸癌ロボット支援下手術を花井恒一教授と共に経験することができます。

できました。自費診療時代の手術件数は伸び悩みましたが、2018年に保険収載されてからは右肩上がりに症例数が増加しています。ロボット支援下手術の新規導入施設からプロクターとして招聘いただき、全国の名だたる大学病院やhigh volume centerにおいて手術に関する技術指導をして参りました。大腸外科領域は本邦では癌を主とした悪性疾患に対する治療に比重が置かれていますが、欧米ではクロール病や潰瘍性大腸炎などの炎症性腸疾患、直腸脱や排泄障害などの機能性疾患を含めて診療3本柱と考えられています。2014年からは旭川医大の河野透先生が開発された術後狭窄が起きにくく、再手術率の極めて少ないクロール病に対するKono-S吻合を導入し、良好な治療成績を報告しています。また、同年より保険収載された便失禁に対する仙骨神経刺激療法は留学時代に経験しており、本邦導入に際し advisory board memberとして治験の段階から携わり、講習会でも講師を務めている思い入れのある外科治療です。大腸外科3本柱を単に経験があるのみでなく、トップレベルの技能を習得し、目の前の患者さんに最善の医療を提供することを外科医人生の目標としてこれまで歩んで参りました。2020年4月からは守瀬善一教授が主宰する外科学講座に籍を移し、本学の重要プロジェクトである岡崎医療センターの開院立ち上げ事業に邁進しております。近隣の消化器科 (内視鏡検査実施施設を中心に) の病院およびクリニックと早期に前方連携を図り、これまでに大腸癌315例 (ロボット支援下直腸切除124例を含む) の手術を施行し、西三河地域における本学の礎を築くことができました。大腸領域の手術の際は、自らの執刀症例のみならず、可能な限り第一助手として後進の手術指導を積極的に行い、人材育成に努めています。さらに、今後は岡崎医療センターにおける臨床研究も計画して参ります。研修医当時の教えである「メスを持った内科医」として、藤田ブランドをより一層高めるために外科診療、研究および教育に励んで参ります。末筆ながら、同窓会の先生方におかれましては、引き続きご支援ご指導を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。





# 医学部内科学ばんたね病院 呼吸器内科の臨床教授を拝命して

廣瀬 正裕 (18回生)

2022年4月1日に医学部内科学ばんたね病院呼吸器内科臨床教授を拝命致しました。就任にあたりご尽力頂いた諸先生方に心より感謝申し上げると共に、微力ではございますが、藤田医科大学・藤田医科大学ばんたね病院・ばんたね病院内科学に貢献出来るよう努力して参りますので何卒宜しくお願ひ申し上げます。

私は1995年に藤田保健衛生大学医学部を卒業し、初期研修後に立川壮一教授の第二教育病院呼吸器内科へ入局致しました。入局後は大学院医学研究科に進み、堀口高彦先生の御指導のもとCOPDの病態について研究を行ない、2002年3月に学位を取得することができました。その後、堀口高彦教授のもと17年間医局長を務めさせて頂きました。現在ばんたね病院病院長の堀口明彦教授、医学部内科学ばんたね病院の稻熊大城講座教授のもとで、内科学ばんたね病院呼吸器内科臨床教授として教育・研究・診療・医局のマネジメントに従事しております。

教育は卒前教育として医学部3年生の講義や共用試験臨床実習前・臨床実習後OSCE評価者、M4M5臨床実習運営委員としてポリクリ生の教育、卒後教育としてばんたね病院臨床研修センター副センター長、内科専攻医指導医として良き臨床医、社会に貢献できる内科専攻医・呼吸器内科医を育成に努めてまいります。

研究は、主に気管支喘息の病態と治療を中心とした臨床研究を行なっております。

①吸入指導⇒気管支喘息の治療は、吸入薬が中心で、特に吸入操作が大切。どの施設でも同じ治療・吸入指導が行えることで、症状コントロールや高齢者喘息（喘息死など）の問題が解決。より効果的な吸入指導

の研究。特に、堀口高彦名誉教授が中心となって作成した吸入時のベストな舌の位置「ホー吸入」の啓蒙活動など。

②重症喘息治療(生物学的製剤)⇒全喘息患者の5～10%に、重症喘息患者が存在し、経口ステロイド薬（極力投与を避ける）や生物学的製剤を投与。しかし、生物学的製剤の確立された使い分けがなく、その効果予測因子を研究することで、重症喘息患者の診療の質の向上、医療費削減にも繋がります。

また、総合アレルギーセンター副センター長として各科と連携した共同研を推進して参ります。

臨床では、幅広く呼吸器疾患の診断治療を行ない、特に病診連携を通じ地域医療や救急体制を強化し、得意とするアレルギー疾患や肺感染症だけでなく、肺癌などの診断治療も積極的に行っていく所存です。また、内科学講座の一員として、他科との垣根を越えた横断的な診療や、総合アレルギーセンターの一員として、アレルギーで苦しんでいる患者を他科と協力しながら診療を進めてまいります。2018年4月からばんたね病院感染対策室長、2020年2月からばんたね病院新型コロナウイルス会議対策統括感として院内感染対策・新型コロナウイルス感染症の診療を推進してまいりましたが、今後も引き続き行なっていく所存です。

医局のマネジメントは、内科学の一員としてチーム医療（治療成績向上・教育・医療安全）。

学会発表や論文作成、学位取得や専門医取得をサポートし、社会に貢献できる呼吸器内科医の育成。人員確保として、学生や研修医へ勉強会など様々な宣伝を行なって参ります。

最後に、まだまだ若輩者ではございますが、今後とも藤医会の諸先輩方におかれましては、ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申しあげます。



## ▶ 好調! 第116回(2021年度) 国家試験の結果

2021年度も、年度初めのガイダンスで「教務委員長が卒業試験1回目と2回目から算出した点数が74点以上なら、卒業試験2回目での卒業を許可します。また、卒業試験3回目に回った場合、卒業試験1、2回目と卒業試験3回の点数から算出した点数が72点以上なら卒業を許可します!」と卒業試験の合格基準を学生に予告しました。これは卒業試験成績と国家試験の成績との間に強い正の相関関係があるからできることです。医学部の教員は丁寧に試験問題と解説を作成し、講座を越えて相互チェックを行いました。とりわけ医学教育企画室の室員は、卒業試験の精度管理にエネルギーを注ぎ続けました。年度末の教授会では、予告通りの点数で卒業判定を行いました。

国家試験の結果をご紹介します(表参照)。新卒113名中109名が合格し、合格率96.5% (全国平均95.0%) (80校中32位) でした。既卒者を合わせた全体では、117名中112名が合格し、合格率95.7% (全国平均91.7%) (80校中17位) でした。国試の順位を上げるために、卒業試験の合格点を操作して留年者を増やす大学もありますが、本学はそのような方法をとません。

6学年の担任(飯塚成志教授、吉川哲史教授、私)と学務課職員は、学生がコロナに感染しないよう、感染防御についての注意喚起を繰り返しながら、大学2号館11階と10階の勉強部屋の使用を許可し続けました。また、メンタル不調をきたした学生を早めに見つけることに留意しました。一方、この学年も国試対策委員の学生が中心となり、6学年6月から卒業までの授業内容、および予備校が作成する国家試験対策講座の内容を学生主体で計画しました。学生と教職員が協力して、全国平均を上回る合格率を維持することが出来ました。

医学教育企画室室長  
臨床総合医学 教授 大槻 真嗣

国家試験合格率						
	新卒者	合格者数	合格率	国試受験者総数	合格者数	合格率
第116回(2021年度)	113名	109名	96.5%	117名	112名	95.7%
第115回(2020年度)	104名	102名	98.1%	111名	107名	96.4%
第114回(2019年度)	112名	106名	94.6%	120名	113名	94.2%
第113回(2018年度)	115名	111名	96.5%	129名	121名	93.8%

2021年度卒業生の進路(研修先)						
愛知県	藤田医科大学病院	愛知県	春日井市民病院	東京都	総合東京病院	
	藤田医科大学ばんたね病院		岡崎市民病院		国立国際医療研究センター病院	
大学病院			公立西知多総合病院	神奈川県	国際新善総合病院	
愛知県	名古屋市立大学病院		公立陶生病院	長野県	JA長野厚生連 北信総合病院	
北海道	旭川医科大学病院		社会医療法人 財団新和会 八千代病院	岐阜県	岐阜県立多治見病院	
	北海道大学病院		春日井市民病院		公立学校共済組合 東海中央病院	
東京都	杏林大学医学部付属病院		小牧市民病院		大垣市民病院	
	慶應義塾大学病院		西尾市民病院	静岡県	静岡県立総合病院	
	昭和大学病院		大同病院		中東遠総合医療センター	
三重県	三重大学病院		中部ろうさい病院		島田市立総合医療センター	
大阪府	大阪市立大学医学部附属病院		日本赤十字社 愛知医療センター名古屋第二病院		日本赤十字社 静岡赤十字病院	
	近畿大学病院		半田市立半田病院	三重県	JA三重厚生連 松阪中央総合病院	
	大阪医科大学病院		碧南市民病院		市立四日市病院	
兵庫県	兵庫医科大学病院		豊橋市民病院		松阪市民病院	
福岡県	久留米大学病院		豊田厚生病院	大阪府	済生会中津病院	
一般病院			名古屋医療センター		淀川キリスト教病院	
愛知県	JA愛知厚生連 渥美病院		名古屋記念病院	兵庫県	豊岡病院	
	JA愛知厚生連 海南病院		名古屋掖済会病院	福岡県	健和会大手町病院	
	JA愛知厚生連 江南厚生病院	千葉県	亀田総合病院	宮崎県	宮崎県立宮崎病院	
	稻沢市民病院		千葉徳洲会病院	沖縄県	友愛医療センター	

# THE Asia Universities Summit 2022

## 開催報告 Vol.2～写真で振り返る3日間～

日本初開催となったTHE Asia Universities Summit 2022は、寛仁親王妃信子殿下をはじめ、ノーベル賞受賞者、各国の大学首脳など計362名を本学キャンパスにお迎えし、学園の歴史に刻まれる大イベントとなりました。今号では、熱気と笑顔にあふれた3日間(5月31日～6月2日)を写真で振り返ります。

### Welcome ～ようこそ藤田学園へ～

5月31日、世界各国から訪れたゲストをメイン会場のフジタホール2000でお出迎えしました。



THEのコーポレートフラッグで彩られたフジタホール 2000



エントランスにはレッドカーペットを敷き詰めて華やかさを演出



久ぶりの国境を越えた対面に、皆さん、気分も高まっているよう



名古屋マリオットアソシアホテルからのシャトルバスが到着。連なる人波も国際色豊かです



受付では参加者一人ひとりの名前が書かれたPassをお渡しました



サミット参加の記念に、受付の前で「ハイ、チーズ」



THEの Simone Dilena氏が開幕を宣言。3日間にわたるサミットが始まりました



オープニングで歓迎の言葉を述べる湯澤由紀夫学長



大治太鼓尾張一座の力強い和太鼓演奏がオープニングに華を添えました

### DATA

参加者数 362名  
参加機関・組織数 約170  
参加国数 24カ国

参加国	参加者数
1 日本	210
2 タイ	24
3 イラク	18
4 イギリス	15
5 インド	14
6 インドネシア	14
7 シンガポール	13
8 マレーシア	12
9 オーストラリア	8
10 フィリピン	7
11 アメリカ	5
12 中国	5
13 バングラデシュ	3
14 アゼルバイジャン	3
15 アラブ首長国連邦	2
16 ジョージア	1
17 フランス	1
18 スウェーデン	1
19 香港	1
20 ニュージーランド	1
21 エストニア	1
22 パキスタン	1
23 オマーン	1
24 カザフスタン	1
総 計	362

## 基調講演・セッション

東京工業大学科学技術創成研究院の大隅良典教授、名古屋大学の天野浩教授、島津製作所の田中耕一氏のノーベル賞受賞者3名と、トヨタ自動車の内山田竹志代表取締役会長や川崎重工業の橋本康彦代表取締役社長執行役員最高経営責任者ら世界的企業のトップが揃い踏みする基調講演は大きな注目を集めました。パネルディスカッションでは、大学が抱える課題やグローバル社会が直面する問題についての議論が活発に展開されました。



トヨタ自動車の  
内山田竹志代表取締役会長は、  
最終日の基調講演に登壇



天野浩教授には、イノベーションに向けた  
産学連携について講話いただきました



大学の役割は、ナレッジリーダーの育成と国際的な知識交流の場の  
創生と説いた大隅良典教授



ユネスコのXing Qu事務次長は、  
このサミットがSDGsのプラットフォーム  
となることを願うと述べました



メイン会場のフジタホール2000では  
約20の講演やセッションが  
行われました

## ドリンクレセプション・ガラディナー

夜は会場を変え、名古屋マリオットアソシアホテルでパーティーを開催。サミット初日はTHE Awards Asiaの発表。2日目はTHEアジア大学ランキングと、来年のTHE Asia Universities Summit 2023のホスト校をThe Chinese University of Hong Kongが務めることが発表されました。



ガラディナーでは盛大な鏡開きで  
サミットの成功を祈願



マレーシア国立サラワク大学の皆さんには、  
伝統衣装で参加



芸妓さんたちは海外からのゲストに  
大人気。記念撮影にひっぱりだこでした



ホスト校として  
「THE Award Asia」の特別表彰を  
受けました

## 食養部がレシピを考案 環境に優しいLunch

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

本学と日本ゼネラルフードとMizkanが共同でSDGsに配慮したお弁当を作成し、サミット参加者に提供しました。メニュー構成は本学食養部が中心となって考案。地産地消にこだわり、旬の野菜や果物をふんだんに使用した見た目にも鮮やかな「SDGs&Healthy SET」と「VEGAN SET」を4種類(各1種類×2日間)用意し、各の方々に喜んでいただきました。



SDGs&Healthy SET

大豆ミートを使用したパティとパプリカソース  
でヘルシーに仕上げた「大豆ミート&ZENBパ  
プリカバーガー」。ノンフライのエビロールサ  
ンド对付合せたボリューム満点のセット



VEGAN SET

100%豆からできたZENBヌードルを使用し  
た「八丁味噌ジャージャー」。食材には動物性  
食品を使用せず、三河産の八丁味噌に大豆  
ミートを加えた甘辛ソースで仕上げました

# 広がる知的交流の輪

COVID-19の影響で国際間の往来が途絶えて2年以上。久しぶりの対面による交流機会に、参加者たちの表情もいきいきと輝いていました。



エントランスでは大学茶道部が抹茶でおもてなし



テラス席で春のさわやかな風を感じながらのランチミーティング



アゼルバイジャンの国営放送からインタビューを受ける湯澤学長



THEのDuncan Ross氏と談笑する永津俊治特別栄誉教授



久しぶりの再会や交流を喜ぶ姿も



講演の合間にグランドホワイエで歓談タイム。  
さまざまな言語が飛び交いました



連帯の滝では海外の大学関係者らが  
錦鯉を珍しそうに眺めていました



1日目に実施したキャンパスツアーでは、  
医学部のシミュレーション設備やロボット支援手術の  
トレーニング施設を見学していただきました

## スポンサーブース

スポンサー企業15社が展示ブースを出展し、日本の最新技術を世界にPRしました。



富士フィルムが手掛ける画像診断装置の前で、  
熱心に質問する海外のゲスト



日立ハイテクのブースに展示されている  
検体仕分けロボットにも注目が集まりました



メディカルoidのブースではhinotoriが  
展示され、操作体験は大人気でした

## ご寄付・ご協賛 ありがとうございます

### ご協賛

**FUJIFILM**

医療の現場に、未来に、安全を  
**HOGY**

**Kowa**

**Canon**  
CANON MEDICAL SYSTEMS CORPORATION

**HITACHI**  
Inspire the Next  
Hitachi High-Tech

**Medicaroid**

**sysmex**  
Lighting the way with diagnostics

**Eisai**

**alfresa**  
group

**IBM**

**INTUITIVE**

**BAYER**

**CHUGAI**  
ロシュ グループ

**EBA**  
CORPORATION

**NIHON KOHDEN**

**NTT docomo**

株式会社八神製作所様、株式会社エバ様、株式会社ファミリーマート様、ホシザキ株式会社様、東朋テクノロジー株式会社様、岡谷鋼機株式会社様、中京テレビ放送株式会社様、アルフレッサ株式会社様、株式会社ユヤマ様、小野薬品工業株式会社様、住友ファーマ株式会社(旧:大日本住友製薬株式会社)様、株式会社中日新聞社様、中部日本放送株式会社様、豊島株式会社様、東海東京証券株式会社様、サノフィ株式会社様、協和キリン株式会社様、富士フィルム和光純薬株式会社様、伊勢久株式会社様、United Imaging Healthcare Japan株式会社様、チャートウェルヘルスケア株式会社様、理科研株式会社様、ホシザキ東海株式会社様、坂野哲哉様、近松均様、大島喜十郎様、一般社団法人藤田学園同窓会様、一般社団法人藤医会様、一般社団法人藤衛会様、藤田医科大学医療科学部・保健衛生学部父母の会様、藤田医科大学医学部父母の会様 他14件

ご  
寄  
付

## 学生ボランティアが大活躍



大成功の予感にサミットをけん引してきた  
首脳陣からも笑みがこぼれます



「キャンпусツアーにご参加の方は  
お集まりください!」

3日間で約220名  
の学生ボランティアが、通訳や案内、運営など、さ  
まざまな場面で活躍しました。



運営に携わる教職員の  
弁当管理も学生たちが  
担いました



語学力を生かして  
会場案内にも大活躍



若い力でサミットを盛り上げてくれた学生たちに感謝



受付は、教職員と学生の混合チームで臨みました

# ALL Fujitaのチカラ

2年越しとなったTHE Asia Universities Summit 2022は、教職員・学生が  
一丸となって取り組み、大成功を収めることができました!



ファイナーレを終えてスタッフ全員で記念撮影



佐々木ひと美教授はドリンクレスポンションの司会を務めました



運営の流れをマニュアルで再確認



各所に英語が堪能なスタッフを配置しました



質問にも一つひとつ丁寧に対応するスタッフたち

### THE Asia Universities Summit 2022を終えて

本学教職員や学生スタッフの心温まるおもてなしの精神に対して、参加者より感謝の気持ちとお褒めの言葉を多くいただきました。学長として非常に誇らしく、嬉しい限りです。事前準備から当日運営、そして参加者への温かい心遣いなど、支えてくれた教職員や学生スタッフのご尽力があったからこそその成功で、心より感謝しています。サミットを通じ、藤田医科大学は大きな発展を遂げました。今後もさらなる飛躍をめざし、ALL Fujitaで頑張っていきましょう。

学長 湯澤 由紀夫



THE Asia Universities Summit 2022  
のダイジェストを公開しています。

Check here

P.13の理事長通信にも  
THE Asia Universities Summit 2022  
について掲載しています。

月報FUJITA 7月号から引用

日時 令和4(2022)年2月26日(土)

場所 名古屋観光ホテル 桂の間

16時00分 定刻開会

開会宣言(会長)

今年度逝去された藤医会会員へ、参加者全員で黙祷。

会長より議長を副会長根木に指名、承認。

なお、今回は、新型コロナ感染対策として、総会会場参加は、執行部・

会長経験者・教授記念講演演者の15名に限定し、他は委任状(950通)、

ウェブ参加、総会案内状(はがき・ウェブ・ホームページ:発送枚数:3,885通、

返却枚数:627通)にて、事前に委任の可否を確認し、返却数以外の会員

全員(3258名)から同意を得たことにより、総会開催が成立の旨を宣言。



第1号  
議案

## 令和3年度活動概要報告

- ・昨年度同様、例年開催していたほとんどの活動(特に支部会訪問)は中止となった。
- ・藤医会執行部の打ち合わせ(執行部会)は主にWeb会議の形式で、毎月一回開催。
- ・総会前の令和4年1月は週一回の執行部会を行った。
- ・令和4年度は全国私立医科大学同窓会連絡会(西部会)の幹事校担当、昨年同様順延。

第2号  
議案

## 令和3年度会計報告

- ・令和3年度の会計報告(収支計算書による)および財産目録の概要説明。
- ・藤医会活動の変動による各科目的細部説明を補足。  
⇒ 議長より会計報告の是非を求め、承認。

第3号  
議案

## 令和4年度活動計画・予算案承認の件

- ・資料訂正部分の説明。
- ・令和4年度予算案の概要説明 ⇒ 承認。
  - ・次年度も支部会訪問等活動制限が生じた場合の、代替活動費用を含む。
  - ・予算案については「現場に則した援助」を基本的な考え方としている。
  - ・令和4年の医学部創立50周年行事等に関する予算組みについては、まず記念誌作成に関する予算組み議論を始めている。記念誌の予算は、現段階ではあくまで概算になるが、郵送費も含めある程度幅を持って計上する必要がある。来年度の会計報告で修正が入ることをお許し頂くことについて了承の上で、記念誌予算計上し承認された。
  - ・藤医会名簿については、令和5年に一回の藤田学園同窓会名簿を発刊する年にあるため、今年の発刊は控えることで承認された。今年の夏は、学園同窓会名簿の確認葉書作業が入ってくることも併せて報告した。
  - ・「アジア大学サミット」開催は、令和4年6月、Web形式で開催予定。
  - ・医学部教育関連では「国試対策費」の増額(その分海外留学生助成基金の減額)。
  - ・「里親制度」(卒後の後期研修確保)として補助金枠の設定(年額50万円)。
  - ・医学部生の奨学金申請件数増により、令和4年度は臨時に学園同窓会に賛助(100万円)。

第4号  
議案

## 藤医会定款の変更(案)について

- ・現定款は藤医会が中間法人であった時代の内容を踏襲しており、今回の定款変更目的の趣旨は「法律(一般社団法人法)」に則した規定に改めることにある。
- ・法律に準じた主な見直し項目は「社員(代議員)の定義」と「重要事項の審議」の2点であり、いずれも現行法に準じた改訂案としている。
- ・今回の改訂案は事前に司法書士事務所との協議を重ねたうえでの議案とし、本総会により当会としての審議を図る流れとしている  
⇒ 以上を説明し、承認。

第5号  
議案

### 医学部創立50周年同窓会記念誌について

- ・記念誌作成に関するこれまでの過程(準備状況、概算予算など)を説明。
- ・本誌を「記念誌」とするか「記録誌」とするか、についても考えている。
- ・「記念誌」と捉えた場合は、その時代の代表者からの挨拶文等は掲載を望みたい。
- ・今回を含め今後の更新については、特に個人情報、写真等データの保存、管理経費等について議論を進める必要がある。(特に会員個々の顔写真については慎重に取り扱う)

第6号  
議案

### 学内情報の報告(医学部入試・国家試験情報・大学近況等)

- (1) 入試について
  - ・入試の中の「一般入試」は全国的に志願者減少傾向のなか、本学医学部はそれ程、減少していない。傾向としては「東海地区出身者」、「現役生」の比率が増えている。
  - ・2022年度入学生より医学生を対象としたFUJITA学援ローンが始まる。6年間の授業料全学を低金利(1%)で藤田学園が保証人となり東海東京証券が融資する制度である。父母の年収が低い方が対象となり、卒後10年、藤田学園が指定した医療機関に勤務する必要がある
- (2) 2021年度医師国家試験について
  - ・卒業生113名中、109名前後の合格見込み。昨年同様に良い結果と思われる。
  - ・医学教育企画室員が卒業試験問題の質を高める努力を続けている。その結果、卒業試験で何点とれば国家試験に合格するかを予測することができ、国家試験の成績が安定している。
- (3) 大学の近況について
  - ・豊明キャンパス内の建て替え工事が順次進んでおり、主要な建物は完成している。
  - ・今年度より「スクールバス」を運用開始(細部は藤医会機関誌参照)。
  - ・スクールバス運営費用の一部を各学部父母の会、学園同窓会、藤衛会、当会からも負担している。
  - ・2022年度から藤医会からの金銭的な支援(年間50万)により、初期研修期間に里親制度を活用した食事会を積極的に開催し、大学の後期研修に戻る卒業生を増やす試みが始まる。

第7号  
議案

### 藤田学園同窓会活動報告

- ・上記「スクールバス」の運用開始が大きなイベントであった。

第8号  
議案

### 藤田学園寄附金事業について

- ・学園内各事業を応援する目的の寄附金を呼びかけているか、昨年同様まだ少数である。
- ・寄附金に関する案内は学園ホームページより簡単にアクセスできるように準備している。
- ・引き続き卒業生からの寄附を積極的に受け入れていく。

第9号  
議案

### その他

- ・令和3年度のホームカミングデーはオンライン開催に代替した。
- ・令和4年度のホームカミングデーは是非会場開催で実施したいと考えている。
- ・藤医会名古屋支部会の名簿を、今回はじめて株式会社サラトと契約して作成した。
- ・名古屋支部名簿は、自宅住所は掲載されておらず、診療所のみの住所掲載方式を取っている。しかしながら、昨今の個人情報状況を配慮すると、診療所情報の掲載可否確認の手順を踏むべきと判断し、サラトと協力して名簿編集した。幸い、今回の発刊に際しての苦情は現時点では報告されていない旨、併せて堀口明彦名古屋支部長より報告あり。
- ・支部会停滞のなかで若手卒業生が地道に活動を継続している。
- ・今後もWeb等を活用しながら、大学や藤医会の情報を正確に発信していく。(会長より)

# 令和3年度 藤医会 収支計算書

自 令和3年 1月1日  
至 令和3年12月31日

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	摘要
会費収入	18,000,000	18,000,000	0	令和3年度入学生120名
雑収入	1,900,000	2,020,190	120,190	東京海上保険事務手数料 2,019,801円 受取利息 45円 その他344円
前年度繰越金	95,807,408	95,807,408	0	
合 計	115,707,408	115,827,598	120,190	

## 支出の部

科 目	予算額	決算額	増減	摘要
1. 会報、会員名簿の発行 会誌発行費 名簿作成費	1,500,000 1,500,000	1,536,487 660,000	36,487 △ 840,000	山菊印刷、サラト サラト(令和3年度名簿作成分)
2. 会員の福利厚生 藤田学園同窓会費 全国医科大学同窓会費・支部訪問費 研修医助成金	3,600,000 2,000,000 500,000	3,600,000 3,920 500,000	0 △ 1,996,080 0	不明者情報関係費、卒後動向調査費を含む 藤田学園同窓会へ(120名分) 研修医補助金
3. 医学部と在学生への支援 寄附金 医育助成基金 海外留学生助成基金 教育企画室賛助費 国試対策助成費 奨学生積立金 学生・会員向け備品費	5,000,000 750,000 250,000 1,000,000 1,500,000 1,000,000 500,000	700,000 750,000 250,000 1,000,000 1,500,000 0 730,983	△ 4,300,000 0 0 0 0 △ 1,000,000 230,983	学校法人 藤田学園、中日新聞社会事業団、各種学会等 藤医会医育助成基金(医学部管理) 医学教育基金(医学部管理)
4. その他の事業 総会会議費 藤医会室賃貸料 地代家賃 慶弔費 通信費 事務用消耗品費 事務人件費 租税公課 顧問料 雑費	1,800,000 200,000 100,000 1,500,000 500,000 1,000,000 1,000,000 100,000 924,000 500,000	1,828,716 200,000 0 217,419 81,181 380,292 456,500 71,000 921,840 243,120	28,716 0 △ 100,000 △ 1,282,581 △ 418,819 △ 619,708 △ 543,500 △ 29,000 △ △ 2,160 △ 256,880	総会費、会議費、講演会等 藤田医科大学2号館201 駐車場代 祝賀会、葬祭費等 LAN配線、NTT、FAX等 用紙代、事務費等 法人税等 振込手数料、ホームページ、旅費等
5. 予備費	500,000	0	△ 500,000	
6. 次年度繰越金	88,483,408	100,196,140	11,712,732	
合 計	115,707,408	115,827,598	120,190	

## 令和3年度 活動報告

令和3年 1月 1月12日(火) 1月16日(土) 2月 4日(土) 2月13日(土) 2月27日(土) 3月14日(日) 4月9~10日(金・土) 4月10日(土) 4月11日(日) 5月15日(土) 5月21日(金) 6月19日(土) 7月 7日(水) 8月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内挨拶回り</li> <li>・総長肖像画除幕式</li> <li>・藤医会執行部会(藤医会室)</li> <li>・卒業生ガイダンス</li> <li>・藤医会執行部会(藤医会室)</li> <li>・第17回藤医会総会(名古屋観光ホテル 18階 伊吹の間)</li> <li>・藤田学園合同卒業式</li> <li>・新入生ガイダンス</li> <li>・藤医会執行部会</li> <li>・研修医ガイダンス</li> <li>・藤田学園合同入学式</li> <li>・藤医会執行部会(藤医会室)</li> <li>・藤医会名古屋支部総会(ウェブ)</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・広島支部会 中止</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・北陸支部会・北海道支部会 中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月 9月25日(土) 10月18日(月) 11月13日(土) 11月17日(水) 11月20日(土) 12月 12月4日(土) 12月20日(月) 令和4年 1月19日(水) 1月24日(水) 2月 7日(月) 2月14日(月) 2月25日(金) 2月26日(土) 3月6日(日) 3月13日(日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤医会機関誌夏号発刊</li> <li>・第30回西部会(ホテルオーケラ福岡) ⇒中止</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・ホームカミングデー 中止</li> <li>・藤田学園同窓会総会</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・第31回全国会(東京プリンスホテル) ⇒中止</li> <li>・藤医会機関誌冬号発刊</li> <li>・藤医会理事会(名古屋観光ホテル 3階 桂の間)</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・卒業生ガイダンス</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・藤医会執行部会(ウェブ)</li> <li>・看護学校閉校式</li> <li>・藤田学園合同卒業式</li> </ul>
--	--	--	---

# 令和4年度 藤医会 収支予算案

自 令和4年 1月1日  
至 令和4年12月31日

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	摘要
会費収入	18,000,000	令和4年度入学生120名
雑収入	2,000,000	東京海上保険事務手数料等 2,000,000円
前年度繰越金	100,196,140	
合 計	120,196,140	

## 支出の部

科 目	予算額	摘要
1. 会報、会員名簿の発行		
会誌発行費	8,400,000	藤田医科大学医学部創立50周年同窓会記念誌作成
名簿作成費	1,500,000	名簿管理維持費
2. 会員の福利厚生		
藤田学園同窓会費	3,600,000	藤田学園同窓会へ(120名分)
全国私立医科大学同窓会費・支部訪問費	2,000,000	会費、旅費、宿泊費等
研修助成金	500,000	
3. 医学部と在学生への支援		
寄附金	5,000,000	藤田学園その他、学会賛助費(史跡保存目的を含む)
医育助成基金	750,000	藤医会医育助成基金(医学部管理)
海外留学生助成基金	0	藤医会国際交流基金(医学部管理)
教育企画室賛助費	1,000,000	医学教育基金(医学部管理)
国試対策助成費	1,250,000	藤医会国試対策(医学部管理)
里親制度助成金	500,000	研修希望学生の補助
奨学金	1,000,000	学生のための奨学金積立
学生・会員向け備品費	500,000	
4. その他の事業		
総会会議費	2,500,000	総会費、会議費等
藤医会室賃貸料	200,000	藤田医科大学2号館201
地代家賃	100,000	駐車場代
慶弔費	1,500,000	祝賀会、葬祭費等
通信費	500,000	LAN、NTT、FAX、郵送費等
事務用消耗品費	500,000	用紙代、事務費等
事務人件費	600,000	
租税公課	100,000	法人税等
顧問料	924,000	
雑費	500,000	振込手数料等
5. 予備費	500,000	
6. 次年度繰越金	86,272,140	
合 計	120,196,140	

## 令和4年度 活動予定

令和4年 4月8日(金)	・新入生ガイダンス	10月	・ホームカミングデー
4月10日(日)	・藤田学園合同入学式 ・研修医ガイダンス	11月12日(土)	・藤田学園同窓会総会 ・全国会
5月	・藤医会名古屋支部総会(ウェブ)	11月	東京プリンスホテル(?)
6月	・アジア大学サミット(ウェブ予定) ・広島支部会・北陸支部会・北海道支部会	12月	・藤医会機関誌冬号発刊・名簿発刊はなし ・藤医会理事会(場所未定)
8月	・藤医会機関誌夏号発刊	12月3日(土)	・第19回藤医会総会(場所未定)
9月	・第30回西部会 ホテルオーケラ福岡	2月25日(土) 3月12日(日)	・藤田学園合同卒業式

原則として月一回、執行部会開催、年三回程度、理事会開催

現藤医会定款 一般社団法人 藤医会 定款	新 藤医会定款(改訂案)20220121 一般社団法人 藤医会 定款	5. 評議員 各卒業年次より3名以内 6. 監 事 2名以内 7. 顧 問 2名以内	5. 顧 問 2名以内 2 本会には、名誉会長を置くことができる。
(名 称) 第1条 当法人は、一般社団法人藤医会と称する。 (以下「本会」という)	(名 称) 第1条 当法人は、一般社団法人藤医会(以下「本会」という)と称する。		
(主たる事務所の所在地) 第2条 本会は、主たる事務所(本部・事務局)を愛知県 豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98:藤田保健衛 生大学内に置く。	(主たる事務所の所在地) 第2条 本会は、主たる事務所(本部・事務局)を愛知 県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98:藤田医科 大学内に置く。		
(目 的) 第3条 本会は、社員(会員)相互の親睦と交流を図り、 母校である藤田保健衛生大学(以下「本学」と いう)医学部ならびにその関連施設の発展と 医学・医療の振興に貢献することを目的とする とともに、その目的に資するため、次の事業を行 う。 1. 会報、会員名簿の発行 2. 会員の福利厚生に関する事業 3. 本学医学部並びにその在学生などの支援 4. その他、前各号に掲げる事業に附帯又は関 連する事業	(目的) 第3条 本会は、会員相互の親睦と交流を図り、母校で ある藤田医科大学(以下「本学」という)医学 部ならびにその関連施設の発展と医学・医療 の振興に貢献することを目的とするとともに、そ の目的に資するため、次の事業を行う。 (1)会報、会員名簿の発行 (2)会員の福利厚生に関する事業 (3)本学医学部並びにその在学生などの支援 (4)その他、前各号に掲げる事業に附帯又は関 連する事業		
(基金の総額) 第4条 本会は、基金を引き受ける者を募集することが 出来る	(基金の総額) 第4条 本会は、基金を引き受ける者を募集す ることが出来る		
(公告の方法) 第5条 本会の公告は、官報に掲載してする。	(公告の方法) 第5条 本会の公告は、官報に掲載してする。		
(基金の提出者の権利に関する規定) 第6条 提出された基金は、法人が解散するときまで返 還しない。 2 提出された基金には、利息を付さない。	(基金の提出者の権利に関する規定) 第6条 提出された基金は、法人が解散するときまで返 還しない。 2 提出された基金には、利息を付さない。		
(基金の返還の手続) 第7条 基金の提出者に返還する基金の総額について は、社員総会における決議を経た後、理事が 決定したところに従って返還する。但し、提出さ れた金額を超えて残余財産の分配を行なって はならない。	(基金の返還の手続) 第7条 基金の提出者に返還する基金の総額につい ては、社員総会における決議を経た後、理事が 決定したところに従って返還する。但し、提出さ れた金額を超えて残余財産の分配を行なって はならない。		
(入会一入会資格) 第8条 本会の会員資格は、次のとおりとする。 1. 正会員一本学医学部卒業生 2. 学生会員一本学医学部在学生 3. 大学院卒業会員一本学大学院医学研究 科卒業生のうち、本学医学部卒業生でない 者で、入会を希望する者 4. 特別会員一本学医学部の教職員又はかつて 教職員であった者で、入会を希望し、総会 で承認された者 5. 名誉会員一本会および本学への功績があ り、総会で承認された者	(入会資格) 第8条 当法人の構成員は次のとおりとし、代議員をも つて一般社団法人及び一般財團法人に関する 法律(以下「一般法人法」)第11条第1項第 5号等に規定する社員とする。 (1)正会員:本学医学部卒業生 (2)学生会員:本学医学部在学生 (3)大学院卒業会員:本学大学院医学研究科卒 業生のうち、本学医学部卒業生でない者で、入 会を希望する者 (4)特別会員:本学医学部の教職員又はかつて教 職員であった者で、入会を希望し、社員総会で 承認された者 (5)名誉会員:本会および本学への功績があり、社 員総会で承認された者 (6)代議員:本定款の規定に基づき会員の中から 選定された者		
(代議員)を追加	(代議員) 第9条 代議員(「社員」、以下同じ)は、各卒業年次の 会員の互選により代表者を選任し、その中から 50名以内を選定する。 2 会員は、等しく選任権及び被選任権を有し、理 事及び理事会は、代議員を選定する権限を有 しない。 3 代議員の選任に関する規則は、別にこれを定 める。		
代議員(=社員)の構成:①+②=50名以内 ・役員(理事等)より選任…① ・一般卒業生会員より選任…②			
代議員に関する定款必要事項: 「定数」、「任期」、「選出方法」、「欠員の場 合の措置」等			
(代議員の任期)を追加	(代議員の任期) 第10条 代議員の任期は、選定された日から4年とす る。ただし、任期満了後においても後任者が選 定されるまではその職務を行わなければなら ない。 2 代議員の任期に関する規則は、別にこれを定める。		
(員 数) 第9条 本会には、次の役員を置く。	(役員) 第11条 本会には、次の役員を置く。 1. 会 長 1名 2. 副会長 3名 3. 理 事 35名以内 4. 代表理事 1名		
1. 会 長 1名 2. 副会長 5名以内 3. 理 事 35名以内 4. 監 事 2名以内			
(任 務) 第10条 本会の役員の任務は、次のとおりとする。 1. 会長は、本会務の全てを統括する。 2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在時にはその 任務を代行する。 3. 理事は、会務を遂行する。 4. 代表理事は、渉外に関する会務の代表的役割 を果たす。 5. 評議員は、会務の遂行に協力し、会務運営に に対する意見を述べる。 6. 監事は、理事会提出の計算書類・決算書の会 計監査等を行う。	(任 務) 第12条 本会の役員の任務は、次のとおりとする。 1 会長は、一般法人法上の代表理事とし、当 法人を代表し会務を統括する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在時には その任務を代行する。 3 理事は、会務を遂行する。 4 監事は、理事会提出の計算書類・決算書の会 計監査等を行う。		
(選 出) 第11条 会長及び副会長は、正会員を候補者とした正 会員による選挙を経て、総会で承認される。 2 副会長に欠員が生じたときは、会長がそれを 任命する。 3 理事は、総会において正会員ならびに大学 院卒業会員の中から選出するが、必要に応 じて会長が任命する。 4 代表理事は、理事の互選により選出する。 5 評議員は、各クラスからの推薦を経て、総会 で承認される。 6 監事、顧問は、総会において選出する。 7 選挙管理委員やその他の役員・委員につい ては、必要時に理事会において選出する。	(選 出) 第13条 会長は、理监事会で選定する。 2 副会長は、会長が選任し、社員総会で承認 する。ただし、欠員が生じたときは、会長がそ れを選定する。 3 理事は、社員総会において正会員ならびに 大学院卒業会員の中から選任するが、必要 に応じて会長が選定する。 4 監事、顧問は、社員総会において選定する。 5 選挙管理委員やその他の役員・委員につい ては、必要時に理事会において選定する。 6 名誉会長を置く場合には、理事会において 選定し、社員総会で承認する。		
(任期) 第12条 会長の任期は、1期2年間とする。2回の再 選を認める。	(任期) 第14条 会長の任期は、1期2年間とする。2回の再選 を認める。		
2 理事の任期は、就任後2年内の、監事の任 期は、就任後4年内の、それぞれ最終の事 業年度に関する定時社員総会の終結の時 をもって満了する。	2 理事の任期は、就任後2年内の、監事の任 期は、就任後4年内の、それぞれ最終の事 業年度に関する定時社員総会の終結の時 をもって満了する。		
3 その他の役員の任期は、1期2年間とする。 再選を妨げない。	3 その他の役員の任期は、1期2年間とする。 再選を妨げない。		
4 全ての役員は、任期満了後といえども、後 任者が選任されない場合は任務を続行する ものとす	4 全ての役員は、任期満了後といえども、後 任者が選任されない場合は任務を続行する ものとす		
(社員総会) 第15条 社員総会は、本会の最高決議機関である。 2 定時社員総会は、毎年1回、別に定める月に開 催するものとする。	(社員総会) 第15条 社員総会は、本会の最高決議機関である。 2 定時社員総会は、毎年1回、別に定める月に開 催するものとする。		
3 定時社員総会では、次期1年間の本会の活動概 要と予算を決定する。	3 定時社員総会では、次期1年間の本会の活動概 要と予算を決定する。		
4 臨時社員総会は、会長が必要と認めたとき、 または理事会で議決されたときに開催する。	4 臨時社員総会は、会長が必要と認めたとき、 または理事会で議決されたときに開催する。		
5 総会での議決は、各正会員ならびに各大学 院卒業会員1個の議決権を有し、出席会員 の過半数の賛成・支持をもってなされる。	5 総会での議決は、各正会員ならびに各大学 院卒業会員1個の議決権を有し、出席会員 の過半数の賛成・支持をもってなされる。		
(1)会員の除名 (2)代議員、役員の解任 (3)定款の変更 (4)当法人の解散 (5)その他重要事項	(1)会員の除名 (2)代議員、役員の解任 (3)定款の変更 (4)当法人の解散 (5)その他重要事項		
(理事会) 第16条 本会には、最高会務執行機関である理事会 を置く。	(理事会) 第16条 本会には、最高会務執行機関である理事会 を置く。		
2 理事会は、理事で構成するが、必要に応じて 顧問に意見を求めることができる。	2 理事会は、理事で構成するが、必要に応じて 顧問に意見を求めることができる。		
3 定例理事会は、原則として毎月1回開催する ものとする。	3 定例理事会は、原則として毎月1回開催する ものとする。		
4 臨時理事会は、代表理事が必要と認めたとき、 または理事の過半数の求めにより開催す ることが出来る。	4 臨時理事会は、代表理事が必要と認めたとき、 または理事の過半数の求めにより開催す ることが出来る。		
5 理事会の決議は、議決に加わることができ る理事の過半数が出席し、その過半数をも つて行う。	5 理事会の決議は、議決に加わることができ る理事の過半数が出席し、その過半数をも つて行う。		
6 理事会は、年間活動報告と会計報告を定期 社員総会において行い、承認を得なくてはな らない。	6 理事会は、年間活動報告と会計報告を定期 社員総会において行い、承認を得なくてはな らない。		
(第15条(評議員会)を削除)			
(評議員会) 第15条 評議員会は、本会の最高諮問機関である。 2 評議員会は、会長が招集し、重要な会務を 評議する。	(評議員会) 第15条 評議員会は、本会の最高諮問機関である。 2 評議員会は、会長が招集し、重要な会務を 評議する。		

<p>(支 部)</p> <p>第16条 支部は、別に定める要領での申請を受けて理事会で議決されたものを、総会での承認を経て設立することが出来る。</p> <p>2 本会並びに本学の品位を著しく損なう行為のあった場合、総会の議決を経てその支部を解散させることが出来る。</p> <p>(会 計)</p> <p>第17条 本会の経常費は、会費、寄付金、その他をもって充てる。</p> <p>2 本会の会計年度は、毎年1月1日から同年12月31日までとする。</p> <p>(会費一経費の負担)</p> <p>第18条 会費は、本会の会務遂行のために使用される。</p> <p>2 正会員は、学生会員として入会したときに、終身会費として別に定める金額を納入するものとする。学生会員は、卒業と同時に正会員となる。</p> <p>3 本学医学部を中途退学した場合には、求めにより前号の納入金は返却される。</p> <p>4 大学院卒業会員は、本学大学院医学研究科入学時に別に定める金額を納入するものとする。本学大学院医学研究科を中途退学した場合には、求めによりこの納入金は返却される。</p> <p>5 本学医学部ならびに本学大学院医学研究科中途退学以外の理由による納入金返却要求には応じない。</p> <p>(退 会)</p> <p>第19条 本会ならびに本学医学部などの品位を著しく損なう行為があった場合には、総会の議決をもってその会員を退会させることができる。</p> <p>(役員の退任)</p> <p>第20条 本会の役員が、職務を遂行できない場合には、総会の議決をもってその役員を退任させることができる。</p>	<p>(支部)</p> <p>第17条 支部は、別に定める要領での申請を受けて理事会で議決されたものを、社員総会での承認を経て設立することが出来る。</p> <p>2 本会並びに本学の品位を著しく損なう行為のあった場合、社員総会の議決を経てその支部を解散させることが出来る。</p> <p>(会計)</p> <p>第18条 本会の経常費は、会費、寄付金、その他をもって充てる。</p> <p>2 本会の会計年度は、毎年1月1日から同年12月31日までとする。</p> <p>(会費および経費の負担)</p> <p>第19条 会費は、本会の会務遂行のために使用される。</p> <p>2 正会員は、学生会員として入会したときに、終身会費として別に定める金額を納入するものとする。学生会員は、卒業と同時に正会員となる。</p> <p>3 本学医学部を中途退学した場合には、求めにより前号の納入金は返却される。</p> <p>4 大学院卒業会員は、本学大学院医学研究科入学時に別に定める金額を納入するものとする。本学大学院医学研究科を中途退学した場合には、求めによりこの納入金は返却される。</p> <p>5 本学医学部ならびに本学大学院医学研究科中途退学以外の理由による納入金返却要求には応じない。</p> <p>(退会)</p> <p>第20条 本会ならびに本学医学部などの品位を著しく損なう行為があった場合には、社員総会の議決をもってその会員を退会させることができる。</p> <p>(役員の退任)</p> <p>第21条 本会の役員が、職務を遂行できない場合には</p>	<p>(解 散)</p> <p>第21条 本会は、総会での議決、正会員の過半数の賛成・支持、解散を命じる裁判などにより、解散する。</p> <p>(定款等の変更)</p> <p>第22条 定款は、総会での議決を得なければ変更することができない。</p> <p>2 細則は、理事会の議決により制定・変更ができるが、必ず該当年度の総会で報告し、承認を受けなければならない。承認が得られない場合は、理事会での議決は無効となり、その細則は翌年度より適用できない。</p> <p>(設立時の社員の氏名又は名称及び住所)</p> <p>第23条 社員の氏名及び住所は次のとおりとする。</p> <p>近松 均 松井 俊和</p> <p>原本を参照</p> <p>(最初の役員)</p> <p>第24条 本会の最初の理事は、</p> <p>掲載を控えております</p> <p>とする。</p> <p>(その他の事項)</p> <p>第25条 この定款に規定のない事項は、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令によるものとする。</p> <p>(設立時役員)</p> <p>第25条 本会の設立時理事は、</p> <p>掲載を控えております</p> <p>とする。</p> <p>2 本会の設立時監事は、 掲載を控えております とする。</p> <p>(その他の事項)</p> <p>第26条 この定款に規定のない事項は、すべて一般法人法その他の法令によるものとする。</p>	<p>は、社員総会の議決をもってその役員を退任させることができる。</p> <p>(解散)</p> <p>第22条 本会は、社員総会での議決、正会員の過半数の賛成・支持、解散を命じる裁判などにより、解散する。</p> <p>(定款等の変更)</p> <p>第23条 定款は、社員総会での議決を得なければ変更することができない。</p> <p>2 細則は、理事会の議決により制定・変更ができるが、必ず該当年度の社員総会で報告し、承認を受けなければならない。承認が得られない場合は、理事会での議決は無効となり、その細則は翌年度より適用できない。</p> <p>(設立時社員の氏名および住所)</p> <p>第24条 社員の氏名および住所は次のとおりとする。</p> <p>近松 均 松井 俊和</p> <p>原本を参照</p>
--	--	--	---



information

## 2022年藤医会名簿発刊中止のお知らせ

今年(令和4年・2022年)は、藤医会名簿を発刊致しませんのでご了承ください。

## 藤田学園ホームカミングデー開催中止のご連絡

### 2022年ホームカミングデー(HCD)の開催について

ご承知の通り、新型コロナ感染拡大第7波を配慮し、ホテルでの開催を取りやめます。学園総務と相談し、現在ハイブリッド形式での開催を検討中しております。方針が決まりましたら、ホームページでご案内させて頂きます。

例年、藤田学園同窓会ホームカミングデーに続いて開催しておりました「藤医会ホームカミングデー二次会」も開催を自粛致します。

## 2023年(来年度)藤田学園同窓会名簿発刊のおしらせ

### ～藤田学園同窓会名簿は、医学部だけでなく全学部の名簿です～

令和5年(2023年)に、5年に一回の藤田学園同窓会名簿発刊予定です。名簿会社サラトを通じて、藤田学園同窓会からの住所確認はがきが届きましたら、是非ご返信をお願い致します。この名簿はご購入が必要です。最新の全学部の名簿になりますので、来年、藤田学園同窓会からの名簿発刊案内時には、是非ご購入いただきますようお願い致します。

# ご入学おめでとう

個人情報保護の観点により、  
掲載を控えています。

## 藤医会トピックス

### 日本医師会常任理事就任のお知らせ

4回生の細川 秀一先生が、日本医師会常任理事にご就任されました

「労災・自賠責、救急災害医療、環境保健、医療安全、検査」を担当されます。

藤医会としても大変おめでたいことで、ご就任挨拶原稿などは、次回冬号でお願いしております。

細川先生のご活躍を祈念し、藤医会も全面的に応援して参ります。

## 藤医会事務局

**住 所** 〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98 藤田医科大学2号館 2階  
一般社団法人 藤医会（藤田医科大学医学部同窓会）

**電 話** ①藤田医科大学2号館 2階 藤医会室 0562-93-4025 (月・水・木 午後2時～4時30分)  
②藤田医科大学2号館 14階 管理室 0562-93-2794 (月～金：午前10時～午後3時30分)

**FAX** 0562-93-4021